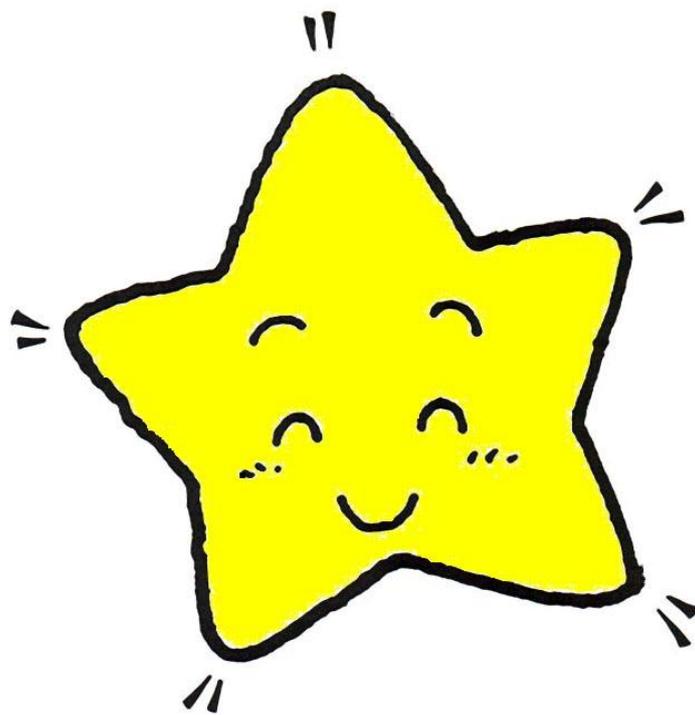


たかすしょうがっこう  
高須小学校

せいかつ

生活のきまり



( ) 年 ( ) 組

なまえ

名前 ( )

みんなが安心して学校生活を送り、しっかり成長するために、次に決めてある「生活のきまり」をきちんと守りましょう。

## I. 学校生活に関すること

### 1. 服装について

#### ①制服を着用する。

制 服 ( せ い ふ く)	冬	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紺色スモック</li> <li>【防寒着等】<u>防寒着は校内でははずす。</u></li> <li>○白・黒・紺・グレーのセーター・ベストをスモックの下に着用してもよい。</li> <li>○とても寒いときや体調の悪い時には黒・紺・グレーの長ズボンを着用してもよい。</li> <li>○白・黒・紺・グレーが基調のジャンパー等は着用してもよい。(ただしフードのないもの)</li> <li>○華美でない手袋、マフラー、ネックウォーマーは着用してもよい。(ただし耳当ては不可)</li> <li>○カイロは持ってきてもよいが、<u>ポケットから出さない。</u></li> <li>※手袋は外遊びに行くときにははめてもよい。<u>防寒着等は使わない時にはランドセルの中にしま</u> <u>うこと。</u></li> </ul>
	季	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紺色半ズボン</li> <li>○紺色スカート</li> <li>○白色えり付き長袖ポロシャツ (半袖でも可)</li> <li>※ポロシャツの裾をズボンの中に入れること。</li> <li>○スカートの下に裾から出ないスパッツは着用してもよい。</li> <li>○黒・白・肌色のタイツは着用してもよい。(ただし、体育実技の授業の際は脱ぐこと。体調の関係 などでどうしても着用しなければいけない場合は担任に相談し、許可を得ること)</li> </ul>
	夏 季	<ul style="list-style-type: none"> <li>○紺色半ズボン</li> <li>○紺色スカート</li> <li>○白色えり付き半袖ポロシャツ</li> <li>※ポロシャツの裾をズボンの中に入れること。</li> </ul>
せいぼう 制帽	<ul style="list-style-type: none"> <li>○黄色安全帽子</li> </ul>	
くつ 靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学用の靴は白の運動靴。(ラインも白)</li> <li>○上靴は<u>全て白色</u>でひものないもの。(右のようなタイプのもの)</li> </ul>	
くつした 靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○白色・<u>黒色</u> (くるぶしまでしかないものは不可、ワンポイントの図柄は可)</li> <li>※入学式や卒業式、始業式、終業式、児童会引継ぎ式等「<u>式</u>」の位置づけになっている日と、運動会や学習発表会等の「<u>学校行事の日</u>」については、「白」で統一する。</li> </ul>	
なふだ 名札	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年・組・名前を書き、衣服 (制服、ポロシャツ) の左胸に安全ピンでつける。</li> <li>※事務室 (職員室の隣) で販売。1枚100円。(朝休憩、大休憩、昼休憩に購入する)</li> </ul>	
したぎ 下着	<ul style="list-style-type: none"> <li>○襟元と袖からはみ出さないもの。また、ポロシャツの下から下着の色や柄が透けて見えないもの。 (ハイネックは不可) ※下着がはみ出ている時には指導を行います。</li> </ul>	

②身体的理由で規定の服装が着用できない時は、保護者から担任に届け出て学校の許可を得る。

③体育は体操服で行う。

④令和7年度より体操服が新型に変わるため、これまでの体操服からの移行期間を令和11年度までとする。

## 2. 持ち物について

- ①持ち物、衣服には、全てに名前を書く。(名字・名前ともにはっきりと書くこと)
- ②ランドセルには、お守り等、500円玉程度の大きさのものを1つだけならつけてもよい。
- ③**筆箱にはストラップやキーホルダーはつけない。**
- ④筆箱に入れる物は、えんぴつ、消しゴム、ものさし、赤青鉛筆、(キャップ式赤青ボールペン)、ネームペンを入れる。(その他、必要なものについては、担任の指示に従うこと)  
※消しゴム等学用品は、学習を主な目的としたシンプルなものとする。  
(飾りのついているものやキラキラ光るもの、香りのついたもの、ねり消しゴム等は禁止)  
※シャープペンシルは持って来ない。
- ⑤学校生活に必要なものはないものは持って来ない。  
(まんが、アクセサリ、飾り、ゲーム、菓子類、ジュース類、CD等)
- ⑥学校生活に必要な飾りは身に付けない。  
(口紅、色のついたリップクリーム、ピアス、マニキュア、指輪、ミサンガ等)  
※どうしても持って来ることが必要なものに関しては、担任に相談し許可を得て持って来ること。
- ⑦**携帯電話等は持って来ない。**(持って来ていた場合は、職員室で一旦預かり、保護者が学校に取り来ること)
- ⑧**持ち物は友達と貸し借りしない。**(消しゴム、鉛筆、体操服なども忘れた場合は担任の先生に相談する)
- ⑨雨の日に備えて、学校に置き傘をしておく。(教室に置く)また、雨の日などに持ってきた傘は、きちんと巻いて真っすぐに傘立てに入れる。置き傘以外の傘は、必ず持ってきた日に家に持って帰る。
- ⑩学習用タブレットは「タブレット使用のルール」を確認し正しく活用する。また、持ち帰る際は「タブレット持ち帰り10の手順」を守り大切に扱う。

## 3. 頭髪について

- ①**清潔で学習にふさわしい自然な髪型にする。**
  - 前髪は目にかからず、まゆ毛が見えるようにし、目にかかる場合は、必ず髪留めでとめる。(髪留めはピンタイプ【スリーピン(パッチンピン)も可】の黒・紺色・茶色で飾りのないもの。)
  - 横髪、後髪がえりにかかるようなら、後ろで束ねてゴムで結ぶ。ゴムを結ぶ位置は耳より後方で、学習の妨げにならないように結んだ髪は肩の後ろに持っていくこと。(結んだ髪を前方に垂らさないこと)  
(髪をくくるゴムは黒・紺・茶色で飾りのないもの。リボンその他の飾りはつけてはいけない。)
  - 染髪はしないこと。
  - 自然でない髪型はしないこと。  
(剃り込みやラインを入れる、左右非対称カット、一部を極端に伸ばすか切る、襟足の長い髪型など)

## 4. 諸届について

- ①保護者を通じて届け出るもの
  - 欠席・遅刻・早退をする場合  
欠席・遅刻をする場合は、朝、集合時刻までに登校班長に連絡すると共に、8時までにコドモンで学校に連絡する。8時以降は電話で学校に連絡する。(TEL 46-0003)
- ②本人が担任に届け出るもの
  - 物をこわした場合、なくした場合、拾った場合。
  - 登校後、何らかの理由で早退または、校外に出る必要が生じた場合。(原則、登校後は校外に出ない。)

## 5. 校内での過ごし方について

- ① 出会った人に気持ちのよいあいさつをする。(来校者、先生等とすれ違う時には会釈をする)
- ② 時間を守って行動する。(予鈴が鳴ったら、無言で移動する)
- ③ 相手を大切に言葉づかいをする。
- ④ 人に迷惑をかけたり、危ない目にあわせたりしない。
- ⑤ 校舎内は静かに歩いて移動する。また、階段は1段ずつ上り下りをする。 (落ち着いて行動すること)
- ⑥ 授業や朝の集いなどで特別教室や体育館に移動する場合は、学級で並んで無言で移動する。
- ⑦ ベランダの手すりにのぼらない。
- ⑧ 特別教室や自分が所属している教室以外の部屋などには勝手に入らない。  
また、用事がないのに他の学年の階には行かない。
- ⑨ 非常ドア、消火栓、リフトのスイッチ等はさわらない。
- ⑩ 物をなくしたり、壊したりしないように大切に扱う。(学校の物を壊した場合には、職員室に言いに来る)
- ⑪ 職員室に入る時には職員室のドアを開き、中に入らずに最初のあいさつをする。(「失礼します。〇年〇組の△△△△です。」「〇〇をしにきました。」「〇〇先生に用事がありました。」など)そして、あいさつの後に、「失礼します。」と言って一礼をして職員室に入る。職員室から出る時には、職員室の外に出て、「失礼しました。」と言って一礼をした後にドアを閉める。(敷居は踏まない)
- ⑫ 授業が終わったら、次の時間の準備をしてから休憩に入る。

## II. 校外での生活に関すること

### 1. 登下校について

- ① 登校班の集場所に、集合時刻に間に合うように行く。
- ② 登校班で登校し、歩道または道路の端(車から遠い方)を一列に並んで歩く。横断時は横断歩道を通る。(横断歩道がない場合は除く)
- ③ 登校の途中で忘れ物をしたことに気づいた場合でも、家に取りに帰らず、担任の先生に報告する。
- ④ 出会った人にあいさつ・会釈をする。
- ⑤ 通学路を通り、寄り道をしない。
- ⑥ 帰りの会が終わったら、すみやかに下校をする。また、できるだけ複数で下校するようにする。
- ⑦ できるだけ防犯ベルを持つ。

### 2. 校外での過ごし方について

- ① 気持ちのよいあいさつをする。
- ② 危ないところでは遊ばない。(線路・池・川・材木置き場・人気のない場所など)
- ③ 危ない遊びや迷惑がかかる遊びをしない。  
(火遊び、エアガン、道路でのスケートボード、人が多い場所でのボール遊び、バッティングを伴う野球など)
- ④ 身の危険を感じたら、子ども110番の家(近くにない場合は大人)に助けを求める。
- ⑤ 遊びに行くときも、できるだけ防犯ベルを持つ。
- ⑥ 知らない人に住所や電話番号を聞かれても教えない。(自分の友だちのものも教えない)
- ⑦ おごりあい、物の貸し借り、買い食い、カード交換等をしない。また、お金の貸し借りもしない。
- ⑧ 大型店舗(フジグランなど)・ゲームコーナー・ゲームセンターなどへ、子供だけで行かない。
- ⑨ 出かける時は、家の人に行き先と帰る時刻を言ってから出かける。(メモを書くなど)
- ⑩ 冬季期間(11月～4月)は17:00までに帰宅、夏季期間(5月～10月)は18:00までに帰宅する。
- ⑪ 大人の人がない家では子供だけで遊ばない。
- ⑫ 交通のルール、マナーを守る。(赤信号は渡らない。自転車のスピードを出しすぎない。自転車に乗る際はヘルメットをかぶる。路側帯は左側通行など。)
- ⑬ 安全のため自転車は、低学年は家の周り、中学年は自分の地区内、高学年は校区内において乗ることができる。